

第20回標茶町農業委員会総会会議録

開催年月日 令和 4年 1月25日（火曜日）

開催場所 標茶町役場議場

○議事日程

- | | | |
|-----|----------------------------------|----|
| 第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 第 2 | 会期決定について | |
| 第 3 | 会務報告 | |
| 第 4 | 報告第 43号 農用地譲渡申出に係るあっせん結果について | 1件 |
| 第 5 | 議案第108号 農用地の賃貸借に係る合意解約について | 1件 |
| 第 6 | 議案第109号 農用地利用集積計画の作成の要請について | 2件 |
| 第 7 | 議案第110号 標茶町農業経営基盤強化促進基本構想の変更について | |

○出席委員（16名）

1番	佐藤 松喜 君	2番	舟山 珠代 君	3番	高橋 政寿 君
4番	笛木 眞一 君	5番	嶋中 勝 君	6番	津野 斉 君
8番	熊谷 英二 君	9番	澁谷 洋 君	10番	渡邊 裕義 君
11番	高松 俊男 君	12番	甲斐やす子 君	13番	平山 正志 君
15番	森田 享子 君	16番	佐藤 徳市 君		

○議事参与の制限を受けた委員（0名）

○欠席委員（2名）

7番	佐瀬日出夫 君	14番	小野寺典男 君
----	---------	-----	---------

○その他出席者

事務局長	川村 勉 君	振興係長	不藤さとみ 君
農地係長	小幡 裕也 君	主任	大河原 広 君

(会長 佐藤徳市君、議長席に着く。)

◎開会の宣告

○会長(佐藤徳市君) 只今から第20回標茶町農業委員会総会を開会致します。

只今の出席委員は14名、欠席2名であります。

よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本総会は成立致しました。

(午前10時00分開会)

◎開会の宣告

○会長(佐藤徳市君) 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名委員の指名

○会長(佐藤徳市君) 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第82条の規定により、

11番・高松 君 12番・甲斐 君

を指名致します。

◎会期の決定について

○会長(佐藤徳市君) 日程第2。会期決定を議題と致します。

第20回標茶町農業委員会総会の会期は本日1日限りと致したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、本総会の会期は本日1日と決定致しました。

◎会務報告

○会長(佐藤徳市君) 日程第3。会務報告を行います。

会務報告は印刷配布のとおりであります。

◎報告第43号

○会長(佐藤徳市君) 日程第4。報告第43号、農用地譲渡申出に係るあっせん結果について、内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係長小幡君。

○農地係長(小幡裕也君) はい。

報告第43号について説明させていただきます。

農用地譲渡申出に係るあっせん結果について次のとおり報告するものであります。

別紙のとおり1件となっております。

番号1。

あっせん譲渡申出者、●●●●、●●●●さん。

あっせん委員長、笛木委員。

あっせん委員、佐藤 松喜委員、熊谷委員、平山委員。

報告年月日、令和3年12月22日。

譲受人、地番、価格等については下記のとおりとなっております。

土地の所在、字上多和14-2。

現況地目、採放地。

面積、50,788㎡外1筆、合計面積は97,495㎡。

価格、1,687,000円。

譲受人氏名、●●●●さん。

予定資金関係は、自己資金。

なお、番号1につきましては、あっせん委員長であります笛木委員より、報告をお願い致します。

○会長（佐藤徳市君）4番・笛木君。

○4番（笛木眞一君）4番・笛木です。

報告第43号、番号1について報告致します。

令和3年11月1日に佐藤松喜委員、熊谷委員、平山委員と私、事務局より小幡係長、大河原主任で現地調査を行い価格決定し、●●●●さんに価格を提示したところ譲渡の承諾を得ました。

令和3年12月22日に弥栄国際交流館において第2回あっせん委員会を開催し、譲受者を●●●●さんに決定しました。

内容については事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君）以上をもって番号1について事務局の説明並びにあっせんにあたられました、4番・笛木君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君）ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君）ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については報告のとおり承認されました。

以上をもって、報告第43号、内容1件は報告のとおり承認されました。

◎議案第108号

○会長（佐藤徳市君）日程第5。議案第108号、農用地の賃貸借に係る合意解約について、内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長不藤君。

○振興係長（不藤さとみ君）はい。

議案第108号について説明させていただきます。

農用地の賃貸借に係る合意解約について、農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知が

あった下記の件について、議決を求めるものであります。

合意解約の通知があった土地の表示は、別紙のとおり1件であります。

番号1。

賃借人、●●●●、●●●●さん。

賃貸人、●●●●、●●●●さん。

土地の表示、字西熊牛原野15-11。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、23, 238㎡外16筆、合計面積461, 232.02㎡。

設定内容、賃貸借。

契約年月日、令和2年8月31日。

契約期間、令和2年8月31日から令和7年8月30日まで。

賃貸借の解約が合意された年月日と土地の引渡し時期は、ともに令和3年12月24日となっております。

なお、番号1につきましては、嶋中委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願い致します。

○会長（佐藤徳市君） 5番・嶋中君。

○5番（嶋中 勝君） 5番・嶋中です。

議案第108号、番号1について報告致します。

1月18日に現地を確認してまいりました。

本件につきましては、賃借人の要望により、賃貸人と合意解約するものです。

賃貸人●●●●さんと、賃借人●●●●さんの賃貸借の解約が合意された日は、土地の引渡時期から6カ月以内に成立しているため、農地法第18条第1項第2号の要件を満たし、許可が不要であると判断いたしました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって番号1について事務局の説明、並びに現地調査にあたられました5番・嶋中君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については、原案可決されました。

以上をもって、議案第108号、内容1件は原案可決されました。

◎議案第109号

○会長（佐藤徳市君） 日程第6。議案第109号、農用地利用集積計画の作成の要請について、内容2件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長不藤君。

○振興係長（不藤さとみ君） はい。

議案第109号について説明させていただきます。

農用地利用集積計画の作成の要請について、下記の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、標茶町長に農用地利用集積計画の作成を要請することについて議決を求めるものであります。

作成を要請する農用地利用集積計画は、別紙のとおり2件であります。

番号1。

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字上多和14-2。

地目、登記簿、牧場、現況、採放地。

面積、50,788㎡外1筆、合計面積97,495㎡。

利用権設定等の種類、所有権の移転。

利用権設定等の内容、採放地。

成立する法律関係、売買。

所有権移転の期間、令和4年1月31日。

対価の支払い期限、令和4年2月28日。

土地の引渡時期、対価の支払い日。

価格、1,687,000円。

支払方法、指定口座振込みとなっております。

なお、番号1につきましては、あっせん案件のため、改めての現地調査は行っておりません。以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって、事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については原案可決されました。

続いて番号2を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長不藤君。

○振興係長（不藤さとみ君） はい。

番号2

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字西熊牛原野15-11。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、23, 238㎡外12筆、合計面積369, 508. 02㎡。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和4年1月31日から令和7年8月30日まで。

土地の引渡時期、令和4年1月31日。

金額、年間91, 500円。

支払方法、毎年12月末日までに指定口座振込みとなっております。

番号2につきましては、嶋中委員に調査を依頼しておりますので報告をお願い致します。

○会長（佐藤徳市君） 5番・嶋中君。

○5番（嶋中 勝君） 5番・嶋中です。

議案第109号、番号2について報告致します。

事務局より1月13日に調査依頼があり、1月18日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、継続の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

●●●●さんは、相手側の希望により農地を貸付け、●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました5番・嶋中君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号2については原案可決されました。

以上をもって、議案第109号、内容2件は原案可決されました。

◎議案第110号

○会長（佐藤徳市君） 日程第7。議案第110号、標茶町農業経営基盤強化促進基本構想の変更についてを議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長 不藤君。

○振興係長（不藤さとみ君） はい。

議案第110号について説明させていただきます。

標茶町農業経営基盤強化促進基本構想の変更について、農業経営基盤強化促進法施行規則第2条の規程に基づき標茶町長より意見を求められた、標茶町農業経営基盤強化促進基本構想（平成6年

1 2月26日策定)の変更について意見を求めるものであります。

標茶町農業経営基盤強化促進基本構想(案)別冊のとおりであります。

なお、詳細につきましては、1月18日に開催されました、事前説明会にて説明したとおりですので省略させていただきます。

以上です。

○会長(佐藤徳市君) 以上をもって本件の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案適正との意見とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

以上をもって、議案第110号については原案適正な意見をつけて標茶町長へ回答いたす事と致します。

◎閉議の宣告

○会長(佐藤徳市君) これをもちまして、第20回標茶町農業委員会総会に付議されました案件の審議は、全部終了致しました。

◎閉会の宣告

○会長(佐藤徳市君) 第20回標茶町農業委員会総会を閉会致します。

(午前10時13分閉会)